

火災

火災が発生したら

火災の現場に居合わせたらまず「通報」、その後「初期消火」「避難」の順番で行動するのが原則です。ただし、優先順位は状況により異なります。出火直後なら「通報」と「初期消火」の優先順位が高くなりますが、そのために逃げ遅れては大変です。あわてず冷静な判断を心がけましょう。

火災発生時の行動の3原則

- 1 大声で知らせる！**
 - ◆「火事だー！」と大声で叫んで隣近所に援助を求める声が出ない場合なんでもいいのでたたいて知らせる
 - ◆どんな小さな火災でも必ず119番通報する
- 2 初期消火する！**
 - ◆出火直後なら初期消火が可能。落ち着いて、素早く対応する
 - ◆消火器や水だけでなく、座布団で火をたたき、ぬらしたシーツで火を覆うなど、手近なものを利用する
- 3 早く逃げる！**
 - ◆火が背の高さを超えたら初期消火は難しい。無理をせず避難する
 - ◆避難するときは、部屋の窓やドアを閉めて空気を遮断する

● 火災が発生したときの「119」のかけ方 ⇨ 119番通報では、次のような内容を落ち着いて正確に伝えましょう

- 1 火災が発生していること。
- 2 出火場所の住所はどこか。目印になる建物・施設なども
- 3 何が燃えていて、火災の規模はどの程度なのか
- 4 ケガ人や逃げ遅れた人はいるか
- 5 通報者の名前と電話番号

消火器を正しく使って初期消火する

消火器の使い方

- 1 安全ピンに指をかけ、上に引き抜く
- 2 ホースをはずして火元に向ける
- 3 レバーを強くぎって噴射する

構え方

- ① 風上にまわり、風上で構える
- ② やや腰をおとして低く構える
- ③ 熱や煙を避け、炎には真正面から向き合わない
- ④ 炎を狙うのではなく、火の根元を掃くようにホースを左右に振る

火元別の初期消火方法

- **天ぷら油による火災**
注意点：絶対に「水をかけない」こと基本的には消火器や消火スプレーを使用油が飛び散ることがあるので、最低でも2m程度離れた場所から油を覆うように噴射しましょう。消火器がない場合は、水が垂れない程度に絞った大きめのバスタオルを鍋の手前から鍋全体を覆うようにかけて空気を遮断して鎮火しましょう。消火後はコンロの火を消してガスの元栓を閉め、温度が下がるのを待ちましょう。
- **電気製品（テレビ、オーブン、コンセント等）**
この手の火事で一番怖いのは、「感電」です。コンセントが刺さっている状態でいきなり水による消火活動を行ってしまうと、その水を伝わって電気が流れて感電する可能性があります。防ぐために、まずは電源コードを抜くかブレーカーを落として電気の流れを止めてから消火活動を始めましょう。
- **カーテン・ふすま**
短時間のうちに炎が天井に届いてしまう火元です、天井に届く前にまずは消火器による消火活動を行いましょう。消火器がなければ水をかけるか、座布団のようなもので叩いたりすることでも消火が可能です。

石油ストーブ
消火器を使用することが効果的です。消火器がない場合は、水で濡らしたバスタオルやシーツでストーブ本体や周辺で燃えている部分を覆って空気を遮断します。覆ったバスタオルやシーツの上からさらに水をかけて消火します。

衣服
着ている服に火が燃え移った時、特に立っている時は火が上に向かって燃え広がります。服に火が付いたら水をかけましょう。近くに水がないときは、すぐ横になって火が点いている部分を地面に押し付けるようにして、空気を遮断して火を消すことができます。

火災で一番怖いのは煙です！

火災の煙には、不完全燃焼による一酸化炭素（無色無臭の有毒ガス）などが含まれており、吸い込むと中毒などにより死に至るケースがあります。煙から身を守るためには、次のポイントに気をつけながら避難しましょう。

【初期段階の火災で煙の色が白い時】 【煙の色が黒い時】

- 短い距離であれば、息を止めて一気に走りぬける。
- 低い姿勢をとり、壁つたいに避難する。
- タオルやハンカチで鼻、口を覆って避難する。（水があれば濡らす）

住まいが被害を受けたとき最初にすること

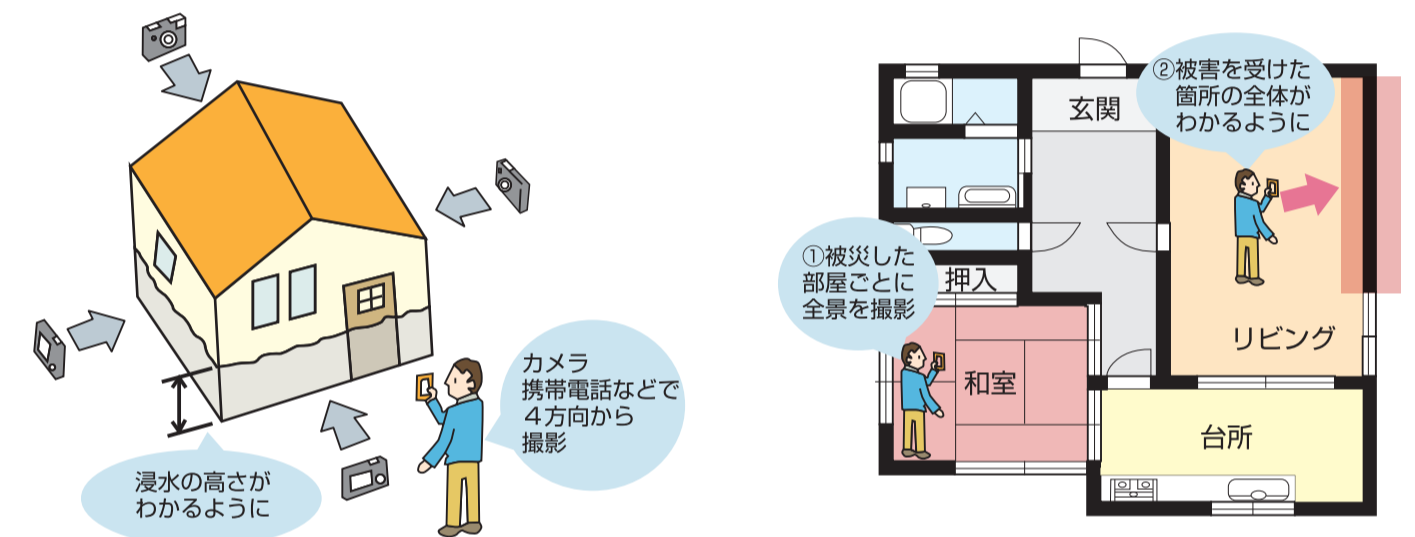
被災したときに最初にすること

住まいが被害を受けたときは、早く家の片付けや修復作業に取り掛かりたくなるかもしれませんが、しかし、その前に、まずやっておきたい重要なことがあります。

被害状況を写真で記録する

家の被害状況を写真に撮っておきましょう。市から罹災証明書を取得して支援を受ける際や、損害保険を請求する際などに、たいへん役に立ちます。

- ◆ **家の外の写真の撮り方のポイント**
 - ・カメラ・携帯電話などでなるべく4方向から撮る
 - ・浸水した場合は浸水の深さも分かるように撮る
 - ・自動車、物置、農機具などの被害状況も撮っておく
- ◆ **家の中の写真の撮り方のポイント**
 - ・被災した部屋ごとの全景を撮る
 - ・被害箇所の「寄り」にて撮る
 - ・システムキッチンや洗面台などの住宅設備、家電などの被害状況も撮っておく



※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真をとると、被害の大きさが良くわかります。

罹災証明書と住まい・生活への公的支援

罹災証明書は、災害による住宅の被害の程度を証明するものです。支援金や災害義援金の受け取り、税金などの減免、仮設住宅への入居申請などの際に必要となります。

- ◆ **罹災証明書の発行手続き**
 - ・発行の窓口は市役所です。申請すると市職員による被害認定調査が行われ、後日、調査結果に基づき罹災証明書が発行されます。手続きには、被害状況の分かる写真・位置図・修復費用の見積書などが必要となります。
- ◆ **住まい・生活への公的支援**
 - ・被災者生活支援法に基づく「被災者生活再建支援金」や、災害救助法に基づく「応急仮設住宅」への入居や住宅の「応急修理制度」「障害物の除去」などの支援があります。これらを受ける際に、罹災証明書が必要となります。詳しくは市役所に確認してください。



家の修理などにまつわる不審な勧誘への注意

災害後は、自然災害や家の修理などを口実とした消費者トラブルが多くなる傾向があります。不審な勧誘を受けたときは、「消費者ホットライン」（局番なしの188）にお電話を、最寄りの消費生活センターなどをご案内します。